

第2回高齢者保健福祉推進協議会 各議題及び資料について

1 議題

(1) 令和4年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」について【資料1-1、1-2】

【資料1-1】令和4年度に実施する「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」概要

①一般高齢者調査+介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

令和元年度に実施した調査は、3つの調査に分かれています。高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定に係る平成25年度調査までは、〈基本〉〈重点〉に分けずに「一般高齢者調査」として実施していました。

平成27年4月の介護保険法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業が介護保険制度内の地域支援事業に新たに位置づけられ、新宿区でも平成28年度より総合事業を開始しました。これに伴い、本調査にも介護予防・日常生活支援総合事業に関する設問が増えることが予想されたため前々回の平成28年度調査では回答者への負担を配慮し、〈基本〉〈重点〉の二つに分けることとしました。

前回の令和元年度調査では、平成28年度調査で実施した〈基本〉〈重点〉調査に加え、国が提示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を別途実施したため、「一般高齢者〈基本〉調査」、「一般高齢者〈重点〉調査」、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の3つの調査を実施しました。

平成28年度及び令和元年度と2回にわたり一般高齢者について複数の標本調査を実施してきましたが、多数のご意見をいただける一方、総合事業に係る設問項目が国の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と〈基本〉調査では9問、〈重点〉調査では16問が重複することや、〈基本〉調査と〈重点〉調査のクロス集計ができないため、集団の詳細な傾向がつかみにくいなどの側面もありました。

そのため、第1回の新宿区高齢者保健福祉推進協議会で案をお示ししましたように、令和元年度に実施した「一般高齢者〈基本〉調査」、「一般高齢者〈重点〉調査」、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を統合する予定です。

第1回高齢者保健福祉推進協議会では、調査規模を3,000人の予定とお示しましたが、11月12日に開催した高齢者保健福祉推進協議会作業部会において、調査の対象人数を増やした方がよいのではないかというご意見を複数いただきました。

具体的には、調査対象を前期高齢者と後期高齢者で2つ、日常生活圏域10圏域で分け、それぞれ100以上の回答が得られるように調査対象人数を増やすべきとのご意見がありました。

いただいたご意見等を踏まえ、回収率がこれまでの60%程度の場合においてもそれぞれ100以上の回答数を得られるよう、調査を1,000人増やし、4,000人とします。

主な調査項目は

- i 国が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(参考資料1)の設問の必須項目
 - ii 新宿区高齢者保健福祉計画の指標となっている設問項目
 - iii 新宿区高齢者保健福祉計画で第2号被保険者との世代間比較対象となっている項目
- を中心に、国が示している「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」のオプション項目や各施策の担当部署からの意見を踏まえ質問項目を設定しています。

今期の高齢者保健福祉計画の重点施策である

重点1「健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸」

重点2「地域で支え合うしくみづくりの推進」、

重点3「認知症高齢者への支援体制の充実」

に関する内容も引き続き設問項目に含めています。また第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会や作業部会でご意見のありました高齢者のICTの利用についても追加しています。

②要支援・要介護認定者調査について

調査対象は要支援・要介護認定を受けている65歳以上の高齢者とし、調査規模は前回調査同様、無作為抽出1,500人を予定しています。

③第2号被保険者調査について

調査対象は年齢が40歳以上で65歳未満の方で介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方とし、調査規模は前回調査同様、無作為抽出1,500人を予定しています。

65歳以上対象の調査との世代間比較ができるよう項目を設定しています。

④ケアマネジャー調査について

調査対象は新宿区内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャーへの悉皆調査とします。前回調査から規模・内容ともほぼ変わっておらず、人生会議についての1問が追加となっています。

⑤介護保険サービス事業所調査について

調査対象は新宿区内の介護保険サービス事業所への悉皆調査とします。

前回調査から、人生会議についての設問と介護保険サービス事業所におけるICTの導入状況についての設問が追加となっています。

また、作業部会でいただいた共生型サービスについての扱いはどうなるのかという意見を反映し、障害福祉サービス事業所の併設状況及び障害福祉サービス事業所の指定意向の有無について設問を追加しています。(介護保険サービス事業所調査設問10)

①～⑤の質問紙調査については、郵送による配布・回収を予定していますが、今回よりWEBでの回答も可能となる予定です。

⑥在宅介護実態調査について

調査対象は、在宅で生活している介護認定を受けている方（もしくはその介護者）とし、調査規模は600人、調査時期は令和4年4月～12月を予定しています。

なお、第9期計画策定に向けた調査項目は、厚労省より令和4年度に提示される予定ですが、調査項目・調査方法は第8期計画から大きく変更する予定はないとの通知があったほか、第9期計画策定に向けた分析、経年比較を行うため、参考資料2のとおり、前回調査票に準じて実施することを想定しています。

前回調査の際は、区の認定調査員による聞き取り調査を実施しましたが、サンプル数の確保に課題があることから、今回は委託による聞き取り調査を予定しています。

【資料1-2】令和4年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」質問紙調査設問（案）

①一般高齢者調査+介護予防・日常圏域ニーズ調査（1～6 ページ）

設問項目は

- ・国が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の設問の必須項目（参考資料1の網掛け）
- ・新宿区高齢者保健福祉計画の指標となっている設問項目
- ・第2号被保険者と世代間比較対象となっている項目
- ・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」のオプション項目及び、具体的な調査設問項目などを庁内会議及び作業部会で検討したものです。

各設問の「担当課」欄が「－（修正不可）」の記載があるものは、国が示した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の必須項目（文言修正不可）、「（修正不可）（オプション項目）」の記載があるものは、オプション項目の中から担当課が追加した設問項目です（文言修正不可）。

新宿区高齢者保健福祉計画の指標となる設問項目は「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期計画介護保険事業計画」（水色の冊子）の52ページに記載のある指標のうち【調査】と記載があるものです。

なお、第1回高齢者保健福祉推進協議会、作業部会でご意見があった高齢者のICT利用についての項目を設問74に入れていきます。

設問の並び順は、国が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」をベースにし、類似項目をまとめていきます。

②要支援・要介護認定者調査（7～12 ページ）

前回調査では⑥「在宅介護実態調査」の規模が小さかったため、②要支援・要介護認定者調査の中に「在宅介護実態調査」の設問項目を入れていました。今回は⑥在宅介護実態調査の規模を600人に増やしたことから、「在宅介護実態調査」の設問項目を除いています。内容について精査した上で、一般高齢者調査+介護予防・日常圏域ニーズ調査に合わせる形で設問を並び替えています。

また、①一般高齢者調査+介護予防・日常圏域ニーズ調査同様に高齢者のICT利用についての項目を設問35に入れていきます。

③第2号被保険者調査（13～16 ページ）

65歳以上対象の調査との世代間比較ができるような項目と第2号被保険者調査の独自の若年性認知症や高齢期に向けた健康づくりに関する項目で構成しています。また、①一般高齢者調査+介護予防・日常圏域ニーズ調査、②要支援・要介護認定者調査同様に高齢者のICT利用についての項目を設問34に入れていきます。

④ケアマネジャー調査（17～22 ページ）

前回調査から規模・内容ともほぼ変えておらず人生会議についての設問27が追加となっています。

⑤介護保険サービス事業所調査（23～28 ページ）

人生会議について、設問29が追加となっています。介護保険サービス事業所におけるICTの導入状況について、設問32が追加となっています。

また、作業部会でご意見をいただいた障害福祉サービス事業所の併設状況及び障害福祉サービス事業所の指定意向の有無について、設問10を追加しています。

見出し・設問中の※は、前回調査で用語の説明を付けたもの、あるいは事務局で説明が必要と思われる語句についています。今回の資料では用語の説明はつけていませんが、庁内会議及び作業部会で委員の方からご意見をいただき、7月に開催予定の第3回高齢者保健福祉推進協議会では、説明文を付けた質問票をお示しする予定です。

(2) 新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査等 実施スケジュールについて

【資料2】新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査等 実施スケジュール (案)

令和4年5月下旬 第2回新宿区高齢者保健福祉推進協議会作業部会

令和4年7月下旬 第3回新宿区高齢者保健福祉推進協議会

を開催予定です。上記会議では、実際に配布する質問票の形の資料をもとに、設問内容や説明が必要な用語について協議する予定です。

「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」のうち質問紙調査については第3回新宿区高齢者保健福祉推進協議会の開催後、質問紙を完成させ、10～11月頃に実施予定です。聞き取り調査となる在宅介護実態調査につきましては、来年度の初めから実施いたします。

新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の方向性については、令和4年12月に開催予定の第3回高齢者保健福祉推進協議会作業部会から検討していく予定です。

【参考資料1】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票 (令和元年度)

国が示した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査票 (令和元年度版) です。実際に使用した調査票は新宿区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書 (黄色の冊子) (95～101 ページ) に記載しています。

【参考資料2】在宅介護実態調査 調査票 (令和元年度)

令和元年度に実施した在宅介護実態調査の調査票です。

【参考資料3】令和元年度「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」設問項目の令和4年度案

令和元年度調査の設問項目と令和4年度調査の設問項目案【資料1－2】の対応関係について示したものです。